



# 第 8 1 回国民体育大会 宮 崎 県 準 備 委 員 会

## 第 2 回競技運営専門委員会

### 報 告

- (1) 第 8 1 回国民体育大会開催準備総合計画・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (2) 第 8 1 回国民体育大会競技役員等編成基本方針・・・・・・・・・・・・ P 3
- (3) 第 8 1 回国民体育大会競技役員等養成基本方針・・・・・・・・・・・・ P 5
- (4) 第 8 1 回国民体育大会競技役員等養成基本計画・・・・・・・・・・・・ P 6
- (5) 第 8 1 回国民体育大会競技施設基準・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
- (6) 第 8 1 回国民体育大会会場地市町村第 1 次選定・・・・・・・・・・・・ P 9
- (7) 第 8 1 回国民体育大会宮崎県準備委員会専門委員会規程・・・・・・・・ P 1 1

平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日 (水)

宮崎観光ホテル 西館 8 階 ブリリアントホール

# 第 8 1 回国民体育大会

①	年 度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度	平成 3 3 年度	
	西 暦	2017	2018	2019	2020	2021	
	逆 年	(開催 9 年前)	(開催 8 年前)	(開催 7 年前)	(開催 6 年前)	(開催 5 年前)	
	国体開催県	愛媛県	福井県	茨城県	鹿児島県	三重県	
②	開催手続	開催内々定			県議会開催決議 (H33. 2)	開催内定	
		開催要望書提出 (平成27年4月17日)			中央競技団体 正規視察	開催申請書提出 (文部科学省・日スポ協)	
③	組 織	準備委員会					
		総 会					
		常任委員会	広報・県民運動専門委員会		宿泊・衛生・観光専門委員会	警備・消防・防災専門委員会	
		総務企画専門委員会			輸送・交通専門委員会		
		競技運営専門委員会			式典・会場専門委員会		
		施設整備専門委員会			募金・協賛推進専門委員会		
	必要に応じて各専門委員会内に部会を設置						
	全体計画		開催基本方針等 開催準備総合計画			開催基本構想策定	開催準備総合計画
	総 務 企 画	会場地選定 経費負担	会場地市町村選定基本方針	正式競技、特別競技、公開競技、 開・閉会式 会場地市町村選定(数次)		開催会場の決定	
			会場地市町村選定基準			デモンストレーションスポーツ会場地市町村選定	
県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針			県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担細目				
		競技団体及び市町村への意向調査・ヒアリング					
文化プログラム						文化プログラム基本方針	
行幸啓関係							
総合案内							
競 技 運 営	競 技 運 営	競技役員等養成基本計画	競技役員等養成事業				
		競技役員等編成基本方針		公開競技基本方針		記録業務基本方針	
		競技役員等養成基本方針	競技運営基本方針	デモンストレーション スポーツ実施基本方針	デモンストレーションスポーツ実施競技選定		
競技用具						競技用具整備基本方針	
施 設 整 備	競 技 ・ 式 典 会 場	競技施設整備基本方針	競技施設基準	競技施設整備計画			
			競技施設整備調査				
情報通信							
広 報 民 運 動	広 報		広報基本方針・基本計画	愛称、スローガン、マスコットキャラクター、 イメージソング等 募集・決定		開催内定イベント	
	県民運動			県民運動基本方針	県民運動基本計画		
宿 泊 衛 生 観	宿 泊				宿泊基本方針	宿泊基本計画	
	医事・衛生				医事・衛生基本方針	医事・衛生基本計画	
輸 送 交 通	輸 送 ・ 交 通				輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	
式 典 会 場	式 典 会 場				式典基本方針	式典基本構想	
警 備 消 防 災	警 備 ・ 消 防					警備・消防・防災 基本方針・基本計画	
募 金 ・ 協 賛	募 金 ・ 協 賛				国体募金・企業協賛 推進・要項基本方針		
④ 準 備 組 織 等	市 町 村	市町村担当者会議				会場地市町村国体	
	競 技 団 体	競技団体担当者会議	競技運営計画・競技役員等養成計画の作成		競技役員等養成の推進		

# 開催準備総合計画

平成30年(2018年)7月9日  
第2回常任委員会決定

平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
2022	2023	2024	2025	2026
(開催4年前)	(開催3年前)	(開催2年前)	(開催1年前)	(開催年)
栃木県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県
	開催決定・会期決定		国体リハーサル大会	
	文部科学省・日スポ協 総合視察			
	実行委員会			
	開催準備総合計画			大会報告書
	文化プログラム実施計画・実施要項・募集			文化プログラムの実施
	警衛基本方針・基本計画	警衛等実施計画、日程等調整		日程最終調整
	総合案内基本方針	総合案内準備の推進		総合案内
			競技役員等編成	総監督会議
	記録関係業務基本計画	記録関係業務運営要綱		記録本部
リハーサル大会 開催基準要綱	競技日程決定		リハーサル大会実施本部	総合・競技別 プログラム
競技用具整備計画	競技用具整備の推進			
	県・市町村の競技施設及び式典会場整備の推進			
情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの調整		情報通信本部
広報活動の推進(ホームページ、広報誌、ポスター、懸垂幕、横断幕、記録映像等)				
	開催決定イベント		開催1年前イベント	全国報道者会議
				報道本部
県民運動の指針(各種媒体の作成及び配布、花いっぱい運動等の実施団体の支援など)				
	ボランティアの募集・養成			
			宿泊要項	宿泊本部
宿泊準備の推進(総合配宿計画、広域配宿及び民泊基本計画等)				
	標準献立作成基本方針	標準献立普及実施要領	標準献立普及講習	
医事・衛生対策各種要項	医療救護要項	医事・衛生準備の推進(食品衛生、環境衛生、馬事衛生、防疫対策等)		救護本部・救護所
	輸送・交通業務指針			馬事衛生対策本部
	全国輸送基礎調査	開・閉会式輸送実施計画		輸送本部
	全国輸送計画・会場地輸送調整	交通規制計画		
式典基本計画	式典準備の推進(式典演技、式典音楽、炬火リレー、リハーサル等)			式典本部
	会場管理基本方針	会場管理基本計画	会場管理体制の整備	
警備・消防・防災準備の推進(関係機関との協力体制構築、業務指針、マニュアル等の作成など)				警備本部
				消防・防災本部
国体募金・企業協賛活動の推進				
準備委員会(随時設置)	会場地市町村国体実行委員会			市町村競技会実施本部

リ  
ハ  
ー  
サ  
ル  
大  
会

第81回国民体育大会・第26回全国障害者スポーツ大会

## 第 8 1 回国民体育大会競技役員等編成基本方針

第 8 1 回国民体育大会（以下「大会」という。）における競技役員等の編成は、大会における競技会の運営が円滑に行われるよう、次の基本方針に基づき実施する。

### 1 基本方針

- (1) 競技役員等の編成は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項」（以下「要項」という。）及び同細則並びに「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、第 8 1 回国民体育大会宮崎県準備（実行）委員会（以下「宮崎県準備（実行）委員会」という。）が、会場地市町村準備（実行）委員会及び県・中央競技団体と十分協議して行うこととする。
- (2) 競技役員等の編成は、1 人 1 競技を原則として、県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員とし、競技団体及び会場地市町村の実情に即し、必要最低限の人数により最大の効果をあげることができるよう適正な配置を行うこととする。
- (3) 競技役員等の編成は、競技団体及び会場地市町村関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

### 2 競技役員等の種類、定義及び編成方法並びに業務内容

- (1) 競技役員等の種類、定義及び編成方法並びに業務内容は、別表のとおりとする。
- (2) 競技役員等の編成案は、会場地市町村準備（実行）委員会が競技団体等と協議の上作成し、宮崎県準備（実行）委員会において決定する。

### 3 競技役員等の調整

競技役員等の編成に当たり、重複して競技役員等（監督、コーチ及び選手を含む）となる可能性がある場合は、原則として次により関係者が協議して調整する。

- (1) 監督、コーチ及び選手並びに競技役員等の重複については、監督、コーチ及び選手を優先する。
- (2) 2 競技以上にわたる競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技における競技役員等の重複については、その業務内容により認める。
- (4) 開・閉会式及び集団演技関係役員と競技役員等の重複については、その業務内容により認める。

【別表】 競技役員等の種類、定義及び編成方法並びに業務内容

	役 職 名	定 義	編 成 方 法	業 務 内 容
競技会運営（試合等）	①競技会役員	要項第23項第2号の規定に該当する者	名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長及び委員	—
	②競技役員			
	審判員	競技の審判に携わる者	○原則として、県内有資格者 ○必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含める。	総括、総務、運営、審判、記録、出発、監察、放送、召集、掲示、進行、報道、表彰、救護、得点掲示、会場、記録送受信、総合成績計算 等
	運営員	競技会の運営に携わる者（審判員を除く。）	○原則として、県競技団体関係者と会場地市町村関係者等 ○必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含める。	
	③競技補助員	競技役員の仕事補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する当該競技関係者	競技役員の仕事補助
競技会場運営	①競技会係員	宿泊・輸送・歓迎・駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者	会場地市町村関係者等	総括、総務、接待、宿泊、輸送、警備、駐車場、入場券販売、施設管理、会場美化、練習会場、会場整理、プログラム販売、受付案内、弁当、等
	②競技会補助員	競技会係員の仕事補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する者	競技会係員の仕事補助

注) 競技役員のうち、競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の想定される業務内容である。

## 第 8 1 回国民体育大会競技役員等養成基本方針

第 8 1 回国民体育大会（以下「大会」という。）の競技運営に当たる競技役員等の養成は、競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を図り、大会後も各競技の普及・強化につなげるために、次の基本方針に基づいて計画的に推進する。

- 1 競技役員等については、中央競技団体と連携のうえ、できる限り県内有資格者により必要人数を確保することを目標として養成する。
- 2 競技役員等は、円滑な競技運営を図るため、役員の負担軽減を考慮し、1 人 1 競技を原則として養成する。
- 3 競技役員等は、県、会場地市町村、競技団体等の業務分担を明確にし、十分に連携を図りながら計画的に養成する。
- 4 資格が必要な競技役員については、資格取得及び資質の向上が重要となることから、各競技団体ごとに年次別養成計画を策定し養成する。
- 5 資格が必要のない競技役員等については、本県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、広く県民の積極的な参加と協力を呼びかけ、各競技会場地及びその周辺において、できる限り確保できるよう養成する。

## 第 8 1 回国民体育大会競技役員等養成基本計画

第 8 1 回国民体育大会の競技運営に当たる競技役員等の養成については、「第 8 1 回国民体育大会競技役員等編成基本方針」及び「第 8 1 回国民体育大会競技役員等養成基本方針」に基づき、第 8 1 回国民体育大会競技役員等養成基本計画を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

### 1 養成対象

競技役員（審判員・運営員）、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員を養成の対象とする。

### 2 業務分担

- (1) 競技役員（審判員・運営員）及び競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- (2) 競技会係員及び競技会補助員については、会場地市町村が関係団体と十分協議し、その養成を行う。
- (3) 県は、競技団体及び会場地市町村と連携を図り、競技役員等の養成計画の推進に努める。

### 3 養成事業

- (1) 競技役員（審判員・運営員）の養成事業については、次のとおりとする。
  - ① 県内講師による県内講習会
  - ② 中央及びブロックの競技団体講師による県内講習会
  - ③ 中央及びブロックの競技団体主催の講習会への派遣
  - ④ 中央及びブロックの競技団体主催の大会への派遣
- (2) 競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の養成事業については、次のとおりとする。
  - ① 県内講師による県内講習会
  - ② 中央及びブロックの競技団体講師による県内講習会





## 第 8 1 回国民体育大会競技施設基準

別	冊	資	料
---	---	---	---

## 会場地市町村第1次選定

第81回国民体育大会開催基本方針、会場地選定基本方針、会場地選定基準及び会場地市町村選定の進め方に基づき、市町村と競技団体の開催希望が合致し、競合市町村のないものを第1次選定とする。

番号	競技(種目)	種別	市町村	開催予定施設
1	サッカー	少年女子	西都市	清水台総合公園多目的広場
2	セーリング	全種別	日南市	日南市大堂津ヨット競技場
3	馬術	全種別	綾町	綾馬事公苑
4	フェンシング	全種別	国富町	アリーナくにとみ
5	ソフトボール	少年男子	日向市	お倉ヶ浜総合公園野球場 お倉ヶ浜総合公園運動広場
		少年女子		
6	銃剣道	全種別	三股町	三股町武道体育館
7	なぎなた	全種別	日之影町	日之影町立日之影中学校体育館
8	高等学校野球 (硬式・軟式)	—	日南市	天福公園野球場 日南総合運動公園野球場 南郷中央公園野球場

注) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

## 国民体育大会・サッカー競技における種別変更について

平成30年8月30日に、公益財団法人日本スポーツ協会で開催された第2回国体委員会において、以下のことが決定された。

- 1 現行の「女子」共通種別を「成年女子」、「少年女子」に分ける。
- 2 女子種別の変更に伴い、「成年男子」、「成年女子」を隔年で実施する。
- 3 2022年栃木大会から変更する。
- 4 隔年実施となる成年種別は、「成年男子」から開始する。

**2018年福井大会から2026年宮崎大会までの実施種別一覧表**

年	回	開催地	実 施 種 別				
			成年男子	成年女子	少年男子	少年女子	女子共通
2018	第73回	福井県	○	/	○	/	○
2019	第74回	茨城県	○		○		○
2020	第75回	鹿児島県	○		○		○
2021	第76回	三重県	○		○		○
2022	第77回	栃木県	○	—	○	○	/
2023	第78回	佐賀県	—	○	○	○	
2024	第79回	滋賀県	○	—	○	○	
2025	第80回	青森県	—	○	○	○	
2026	第81回	宮崎県	●	—	●	●	

## 第 8 1 回 国民体育大会宮崎県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、第 8 1 回国民体育大会宮崎県準備委員会会則第 1 4 条第 3 項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第 2 条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第 3 条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1 名

(2) 副委員長 1 名

2 委員長及び副委員長は、第 8 1 回国民体育大会宮崎県準備委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第 5 条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成 2 9 年 1 0 月 3 0 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 3 0 年 7 月 9 日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の立案に関する こと。</li> <li>2 会場地選定に関する こと。</li> <li>3 県及び会場地市町村の業務分 担に関する こと。</li> <li>4 他の専門委員会に属さない重 要な事項に関する こと。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的な計画の推進に関する こと。</li> <li>2 文化プログラムに関する こと。</li> <li>3 他の専門委員会に属さない事 項に関する こと。</li> </ol>
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営等の基本的事項に関 すること。</li> <li>2 競技運営に係る計画の立案に 関すること。</li> <li>3 競技用具の整備計画の事項に 関すること。</li> <li>4 その他の競技運営に係る重要 な事項に関する こと。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技運営に係る計画の推進に 関すること。</li> <li>2 競技役員等の養成及び編成に 関すること。</li> <li>3 競技用具整備の推進に関する こと。</li> <li>4 デモンストレーションスポー ツに関する こと。</li> <li>5 リハーサル大会に関する こと。</li> <li>6 競技記録に関する こと。</li> <li>7 その他競技運営に関する こと。</li> </ol>
施設整備専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の基本 的事項に関する こと。</li> <li>2 開・閉会式会場及び関連施設 整備の基本的事項に関する こと。</li> <li>3 情報通信施設の基本的事項に 関すること。</li> <li>4 その他施設に係る重要事項に 関すること。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技施設及び関連施設の調 査、調整等に関する こと。</li> <li>2 開・閉会式会場及び関連施設 の調査、調整等に関する こと。</li> <li>3 情報通信施設の調査、調整等 に関する こと。</li> <li>4 その他施設に係る調査、調整 等に関する こと。</li> </ol>
広報・県民運動 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報の基本的事項に関する こと。</li> <li>2 県民運動の基本的事項に関す ること。</li> <li>3 その他広報及び県民運動に係 る重要な事項に関する こと。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報及び啓発の実施に関する こと。</li> <li>2 県民運動の推進に関する こと。</li> <li>3 愛称・スローガン、マスコッ ト等に関する こと。</li> <li>4 報道機関との調整に関する こと。</li> <li>5 記録映像及び記録写真に関す ること。</li> <li>6 その他広報及び県民運動に関 すること。</li> </ol>



# 第 8 1 回国民体育大会 宮 崎 県 準 備 委 員 会

## 第 2 回競技運営専門委員会

### 議 事

- (1) 第 1 号議案  
第 8 1 回国民体育大会競技運営基本方針（案） . . . . . P 1
- (2) 第 2 号議案  
第 8 1 回国民体育大会競技用具整備基本方針（案） . . . . . P 2
- (3) 第 3 号議案  
第 8 1 回国民体育大会公開競技実施基本方針（案） . . . . . P 3
- (4) 第 4 号議案  
第 8 1 回国民体育大会デモンストラーションスポーツ実施基本方針（案） P 4
- (5) 第 5 号議案  
第 8 1 回国民体育大会審判員・要資格運営員養成計画（案） . . . . . P 5

平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日（水）

宮崎観光ホテル 西館 8 階 ブリリアントホール

## 第 8 1 回国民体育大会競技運営基本方針（案）

第 8 1 回国民体育大会（以下「大会」という。）の競技運営は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）の定める国民体育大会開催基準要項及び同細則並びに第 8 1 回国民体育大会開催基本方針に基づき、次の方針により実施する。

- 1 正式競技、公開競技及び特別競技の運営は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。また、デモンストラーションスポーツの運営は、県競技団体等が主管する。
- 2 正式競技及び特別競技の競技役員等の編成は、日本スポーツ協会の定める国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準及び第 8 1 回国民体育大会競技役員等編成基本方針に基づき行うものとする。
- 3 競技用具は、第 8 1 回国民体育大会競技用具整備基本方針に基づき、競技運営に支障がないよう県及び会場地市町村において計画的に整備する。
- 4 競技記録及び成績の収集・速報は、県及び会場地市町村が競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。
- 5 競技会の運営能力の向上を図るためにリハーサル大会を実施する場合は、会場地市町村と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、県民の大会及び各種競技に対する関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。
- 6 その他、競技運営の諸企画及び実施に当たっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図り、適切に行うものとする。

## 第 8 1 回国民体育大会競技用具整備基本方針（案）

第 8 1 回国民体育大会（以下「大会」という。）の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）については、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの普及・振興に資するため、次の方針に基づき計画的に整備する。

- 1 競技用具の整備に当たっては、第 8 1 回国民体育大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針及び同細目並びに別に定める第 8 1 回国民体育大会競技用具整備計画に基づくものとする。
- 2 競技用具の整備に当たっては、県と会場地市町村が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会、中央競技団体と連携の上、推進するものとする。
- 3 競技用具は、原則として県及び会場地市町村並びに県競技団体が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用困難な場合についてのみ購入するものとする。
- 4 一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量、質を越えて整備しなければならないものについては、別に定める。
- 5 購入する競技用具の保管及び大会終了後の利活用については、県及び会場地市町村がそれぞれの責任において行うものとする。



## 第81回国民体育大会公開競技実施基本方針（案）

第81回国民体育大会（以下「大会」という。）において実施する公開競技は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）の定める国民体育大会開催基準要項及び同細則、国民体育大会公開競技実施基準並びに第81回国民体育大会開催基本方針に基づき、次の方針により実施する。

### 1 実施目的

- （1）大会を契機として、競技の普及及びスポーツの振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を推進する。
- （2）県民が多くのスポーツに触れ合う機会を増やすことにより、県民一人ひとりがスポーツを通じた健康増進や生きがいづくりに取り組み、スポーツの喜びや楽しさを享受できる大会を目指す。

### 2 実施競技の実施

競技は、次の事項について総合的に検討し、実施する。

- （1）競技を実施することにより、国体終了後においても、県内での当該競技の普及・振興が推進されること。
- （2）当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- （3）当該中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町村の開催希望があること。

### 3 会場地市町村の選定

会場地は、第81回国民体育大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- （1）市町村と競技団体の意向が合致すること。
- （2）実施する公開競技の普及・振興を推進する市町村であること。
- （3）実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

### 4 実施方法、実施時期及び期間

- （1）実施方法及びその他必要な事項は、別に定める。
- （2）実施時期は、2026年4月1日から大会閉会までの期間とする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- （3）実施期間は、4日間を上限とする。

### 5 業務分担及び経費負担

- （1）競技会の準備及び開催運営に係る業務は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。
- （2）参加料、参加者旅費等、当該競技会参加に関する経費については、原則として競技会参加者の自己負担とする。

## 第81回国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針（案）

第81回国民体育大会（以下「大会」という。）において実施するデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める国民体育大会開催基準要項及び同細則、国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準並びに第81回国民体育大会開催基本方針に基づき、次の方針により実施する。

### 1 実施目的

- （1）デモスポの実施により、県民の大会への参加機会をより多く設けるとともに、県民一人ひとりがスポーツを通じた健康増進や生きがいづくりに取り組み、スポーツの喜びや楽しさを享受できる大会を目指す。
- （2）デモスポへの参加を通じて、世代間や地域間の交流の輪を広げ、スポーツの拠点づくりや地域活性化、スポーツ文化の醸成、さらには「スポーツランドみやざき」の全県展開などに取り組み、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを目指す。

### 2 実施競技の実施

競技は、次の事項について総合的に検討し、実施する。

- （1）正式競技、特別競技、公開競技以外の競技で公益財団法人宮崎県体育協会に加盟又は推薦する競技・レクリエーションであること。
- （2）広く県民に普及していること、又は普及する見込みがあること。
- （3）競技団体の組織が整備されており、大会運営能力があること。
- （4）原則として既存施設での開催が可能であること。
- （5）市町村及び競技団体の開催希望があること。

### 3 会場地市町村の選定

会場地は、第81回国民体育大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- （1）実施するデモスポの普及・振興を推進する市町村であること。
- （2）実施するデモスポの開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

### 4 実施方法、実施時期及び期間

- （1）実施方法及びその他の必要な事項は、別に定める。
- （2）実施時期は、2026年4月1日から大会閉会までの期間とする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- （3）実施期間は、原則として1日とする。

### 5 業務分担及び経費負担

業務分担及び経費負担は、第81回国民体育大会及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針の定めるところによる。

## 第81回国民体育大会審判員・要資格運営員養成計画（案）

### 1 趣旨

第81回国民体育大会の各競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を目的に、審判員及び要資格運営員の資格取得、資格維持及び資質向上を図るため、審判員・要資格運営員養成計画を作成し、計画的かつ円滑に事業を推進する。

### 2 基本的事項

以下に基づき、第81回国民体育大会審判員・要資格運営員養成計画を作成する。

- (1) 国民体育大会各競技開催にあたる競技役員編成基準〔(公財)日本スポーツ協会〕
- (2) 第81回国民体育大会競技役員等編成基本方針
- (3) 第81回国民体育大会競技役員等養成基本方針
- (4) 第81回国民体育大会競技役員等養成基本計画
- (5) 競技団体役員数の現状

### 3 養成目標数

審判員及び要資格運営員の養成目標数 1, 270人 (別表<1>)

### 4 養成年次計画

各競技団体が養成年次計画を作成して養成する。(別表<2・3>)

### 5 養成方法

中央講習会等への派遣及び県内講習会の開催等により養成する。

### 6 その他

毎年各競技団体の養成状況を確認し、適宜本計画を見直すこととする。

第81回国民体育大会競技役員(審判員・要資格運営員)養成目標数

単位:人

No.	内訳 競技名	競技役員数	資格が必要な競技役員数			県外からの派遣数			県内必要数 計⑦ (③-⑥)	開催時 従事 見込数 ⑧	不足数 ⑨ (⑦-⑧)	養成 目標数
			審判員 ①	要資格 運営員 ②	計 ③ (①+②)	中央 ④	近県 ⑤	計 ⑥ (④+⑤)				
1	陸上競技	400	400	0	400	10	21	31	369	367	2	3
2	水泳	390	58	207	265	54	43	97	168	66	102	133
3	サッカー	373	61	68	129	26	41	67	62	35	27	35
4	テニス	669	156	12	168	8	2	10	158	8	150	195
5	ボート	135	48	12	60	2	40	42	18	8	10	13
6	ホッケー	211	20	27	47	2	2	4	43	9	34	45
7	ボクシング	94	32	0	32	30	0	30	2	1	1	2
8	バレーボール	419	79	0	79	5	8	13	66	41	25	33
9	体操	440	111	6	117	42	15	57	60	41	19	25
10	バスケットボール	310	86	26	112	28	15	43	69	46	23	30
11	レスリング	365	46	0	46	39	0	39	7	4	3	4
12	セーリング	253	20	86	106	14	24	38	68	14	54	71
13	ウエイトリフティング	122	46	7	53	12	10	22	31	10	21	28
14	ハンドボール	256	38	0	38	24	0	24	14	4	10	13
15	自転車	364	118	0	118	10	52	62	56	7	49	64
16	ソフトテニス	308	197	0	197	4	25	29	168	1,259	0	0
17	卓球	202	100	0	100	1	0	1	99	15	84	110
18	軟式野球	334	78	0	78	8	0	8	70	103	0	0
19	相撲	125	52	0	52	11	9	20	32	2	30	39
20	馬術	431	56	0	56	50	6	56	0	1	0	0
21	フェンシング	102	25	0	25	25	0	25	0	0	0	0
22	柔道	71	53	0	53	30	10	40	13	8	5	7
23	ソフトボール	326	160	0	160	6	10	16	144	60	84	110
24	バドミントン	325	99	132	231	12	18	30	201	184	17	22
25	弓道	201	32	30	62	2	18	20	42	28	14	19
26	ライフル射撃	145	10	55	65	35	27	62	3	3	0	0
27	剣道	114	27	0	27	27	0	27	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	192	62	0	62	2	6	8	54	60	0	0
29	スポーツクライミング	70	21	49	70	13	4	17	53	22	31	42
30	カヌー	144	219	0	219	52	29	81	138	55	83	108
31	アーチェリー	58	32	16	48	5	19	24	24	8	16	21
32	空手道	89	46	43	89	42	0	42	47	18	29	38
33	銃剣道	86	16	0	16	12	3	15	1	4	0	0
34	なぎなた	112	21	5	26	26	0	26	0	5	0	0
35	ボウリング	50	35	0	35	0	0	0	35	19	16	21
36	ゴルフ	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	トライアスロン	85	59	0	59	2	0	2	57	27	30	39
38	高等学校野球	218	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		8,689	2,719	781	3,500	671	457	1,128	2,372	2,542	969	1,270

注) ⑦「県内必要数」、⑧「開催時従事見込数」、⑨「不足数」は、各資格の階級及び種類に属する、全ての有資格者数を合算したものであり、⑨「不足数」に1.3を乗じたものが「養成目標数」である。

第81回国民体育大会競技役員(審判員・要資格運営員)養成目標数  
【資格取得】

単位:人

No.	内訳 競技名	養成 目標数	養成(資格取得)年次計画									延養成数
			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
			H30 (8年前)	H31 (7年前)	H32 (6年前)	H33 (5年前)	H34 (4年前)	H35 (3年前)	H36 (2年前)	H37 (1年前)	H38 (開催年)	
1	陸上競技	3	20	24	23	23	20	19	18	18	18	183
2	水泳	133	0	25	30	52	38	26	26	17	6	220
3	サッカー	35	0	6	5	5	8	4	5	5	4	42
4	テニス	195	15	21	20	21	20	26	25	36	15	199
5	ボート	13	0	0	2	3	4	4	5	4	0	22
6	ホッケー	45	2	10	12	13	14	9	9	5	2	76
7	ボクシング	2	1	0	1	0	1	1	1	0	0	5
8	バレーボール	33	0	3	4	3	6	3	7	4	6	36
9	体操	25	19	10	19	14	18	16	24	22	10	152
10	バスケットボール	30	9	13	13	12	12	13	12	12	12	108
11	レスリング	4	0	2	3	3	3	3	0	0	0	14
12	セーリング	71	5	9	4	19	10	4	25	10	0	86
13	ウエイトリフティング	28	0	5	3	6	6	9	6	6	4	45
14	ハンドボール	13	0	2	2	4	2	4	4	3	0	21
15	自転車	64	0	20	20	20	4	0	0	0	0	64
16	ソフトテニス	0	1	8	7	7	8	6	6	7	1	51
17	卓球	110	10	17	16	21	21	22	41	11	0	159
18	軟式野球	0	1	6	7	7	8	8	8	8	8	61
19	相撲	39	1	2	1	3	3	25	4	0	0	39
20	馬術	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	4
21	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	柔道	7	0	2	2	2	1	0	0	0	0	7
23	ソフトボール	110	0	30	35	50	30	60	10	50	30	295
24	バドミントン	22	20	33	21	33	22	33	23	25	32	242
25	弓道	19	6	3	3	3	2	2	0	0	0	19
26	ライフル射撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	0	0	3	8	8	10	6	6	9	1	51
29	スポーツクライミング	42	3	3	2	2	3	52	10	2	2	79
30	カヌー	108	0	0	0	0	0	0	80	41	30	151
31	アーチェリー	21	1	1	9	2	4	4	10	5	4	40
32	空手道	38	0	11	11	13	13	12	0	0	0	60
33	銃剣道	0	0	0	2	2	2	1	1	1	0	9
34	なぎなた	0	0	0	0	1	1	2	1	2	1	8
35	ボウリング	21	0	0	5	4	5	4	3	3	0	24
36	ゴルフ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	トライアスロン	39	7	8	7	8	7	8	7	10	10	72
38	高等学校野球	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1,270	121	277	298	364	307	387	377	317	196	2,644

注) 各資格の階級及び種類において、取得が見込まれる人数の合計を示したものの。

<別表3>

第81回国民体育大会競技役員(審判員・要資格運営員)養成目標数  
【資格維持・資格向上】

単位:人

No.	内訳 競技名	養成(維持・向上)年次計画									計
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
		H30 (8年)	H31 (7年)	H32 (6年前)	H33 (5年前)	H34 (4年前)	H35 (3年前)	H36 (2年前)	H37 (1年前)	H38 (開催年)	
1	陸上競技	191	197	208	218	231	242	243	253	262	2,045
2	水泳	70	70	95	93	112	125	126	135	136	962
3	サッカー	64	64	70	75	79	87	91	95	98	723
4	テニス	30	44	65	84	105	124	150	174	210	986
5	ボート	8	8	8	9	10	13	15	16	20	107
6	ホッケー	18	16	21	27	33	39	43	47	50	294
7	ボクシング	1	2	2	3	3	3	3	4	4	25
8	バレーボール	41	41	43	47	47	53	53	60	64	449
9	体操	45	67	71	84	95	107	112	126	148	855
10	バスケットボール	62	66	74	83	91	98	107	115	123	819
11	レスリング	6	5	6	8	10	12	15	15	15	92
12	セーリング	41	45	52	54	71	79	78	102	108	630
13	ウエイトリフティング	11	26	17	16	20	25	33	42	48	238
14	ハンドボール	6	4	6	6	10	10	13	17	20	92
15	自転車	0	7	27	47	67	71	71	71	71	432
16	ソフトテニス	56	54	60	65	69	76	81	84	90	635
17	卓球	15	21	35	48	66	83	84	114	125	591
18	軟式野球	103	101	104	107	110	114	118	122	126	1,005
19	相撲	2	3	5	6	9	12	37	41	41	156
20	馬術	1	1	1	2	2	2	3	2	3	17
21	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	柔道	0	10	12	14	15	15	0	0	0	66
23	ソフトボール	60	60	85	100	150	140	200	170	190	1,155
24	バドミントン	85	102	134	162	193	222	252	270	302	1,722
25	弓道	28	34	37	40	43	45	47	47	47	368
26	ライフル射撃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	ラグビーフットボール	84	84	82	85	86	90	90	87	95	783
29	スポーツクライミング	2	2	1	3	3	4	12	4	4	35
30	カーヌー	0	0	0	0	0	0	0	80	121	201
31	アーチェリー	11	12	10	18	18	20	21	29	32	171
32	空手道	0	14	21	27	35	44	56	56	56	309
33	銃剣道	5	5	4	5	6	8	8	8	8	57
34	なぎなた	5	5	5	5	6	6	8	8	8	56
35	ボウリング	19	19	18	23	26	31	35	38	41	250
36	ゴルフ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	トライアスロン	27	30	35	38	43	46	51	54	60	384
38	高等学校野球	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,097	1,219	1,414	1,602	1,864	2,046	2,256	2,486	2,726	16,710

注) 各資格の階級及び種類において、維持・向上が見込まれる人数の合計を示したもの。



# 第 8 1 回国民体育大会 宮 崎 県 準 備 委 員 会

## 第 2 回競技運営専門委員会

- (1) 第 8 1 回国民体育大会開催基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (2) 国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準・・・・・・・・ P 2
- (3) 第 8 1 回国民体育大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針・・ P 3
- (4) 国民体育大会公開競技実施基準・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- (5) 国民体育大会の公開競技について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- (6) 第 8 1 回国民体育大会会場地市町村選定基本方針・・・・・・・・ P 7
- (7) 国民体育大会デモンストラーションスポーツ実施基準・・・・・・・・ P 8
- (8) 福井国体デモンストラーションスポーツ一覧・・・・・・・・ P 9

平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日 (水)

宮崎観光ホテル 西館 8 階 ブリリアントホール

## 第 8 1 回国民体育大会開催基本方針

### 1 基本方針

宮崎県は、温暖な気候や恵まれた自然、快適なスポーツ環境を生かしたスポーツチームのキャンプや合宿を通して、多くの選手や観光客が訪れるなど、スポーツが地域振興の大きな柱となっています。

第 8 1 回国民体育大会は、「スポーツの持つ力と可能性」により、広く県民に元気・勇気・感動を与え、県民総参加型による“おもてなしの心”あふれる大会を目指します。

この大会の開催を契機として、競技力の向上や地域スポーツの普及・振興を図るとともに、県民の健康増進や生きがいづくりに取り組みます。

また、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信するとともに「スポーツランドみやざき」の全県展開など、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。

### 2 実施目標

#### (1) 「チームみやざき」で創りあげる国体

スポーツを「する」、「みる」、「支える」など、県民がそれぞれの立場で大会に関わり、競技会はもちろん、県民運動や文化プログラム等により、大会の開催機運を盛り上げる県民総参加型の大会を目指します。

#### (2) スポーツの素晴らしさを体感できる国体

指導者の養成やアスリートの育成など、計画的かつ継続的な競技力の向上を図るとともに、県民一人ひとりがスポーツを通じた健康増進や生きがいづくりに取り組み、スポーツの喜びや楽しさを享受できる大会を目指します。

#### (3) 宮崎県の魅力を全国に発信する国体

神話や伝統文化、豊かな自然や食に加え、充実したスポーツ環境など、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信します。

また、来県する皆様を“おもてなしの心”で温かく迎え、県民とのふれあいや感動の共有による心の絆を深める大会とします。

#### (4) 「未来のみやざき」づくりを進める国体

国体の開催を契機として、スポーツの拠点づくりや地域活性化、スポーツ文化の醸成、さらには「スポーツランドみやざき」の全県展開などに取り組み、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。



## 国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準

### 1 基本方針

- (1) 国民体育大会の目的のひとつである地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するため、審判員等競技役員は開催都道府県（以下「開催県」という。）内の有資格者をあてることを原則とし、大会終了後もこれらの者が地域スポーツ行事等に十分活用できるよう配慮しなければならない。
- (2) 実施中央競技団体は、中央競技団体からの派遣が必要となる者を除き、開催県内の競技役員をもってすべての競技運営ができるよう、開催県内定後、開催県関係者と密接な関係のもと積極的に競技役員の養成に努めなければならない。

### 2 競技役員の構成

開催県は、中央競技団体からの派遣が必要となる者を除き、県内競技役員をもってすべての競技運営ができるよう努めなければならない。

県内競技役員で競技会の運営が不可能な場合は、開催県外から競技役員を派遣することができる。この場合、競技日程、競技会場数及び試合数等を十分考慮の上必要最小限の人員としなければならない。

- (1) 中央競技役員  
競技会を円滑に運営するための責任者等として中央競技団体からの派遣が必要とされる者。
- (2) 県内競技役員  
開催県内の人員で、競技会の運営にあたる者。
- (3) 近県競技役員  
上記(1)、(2)以外の人員で、原則として開催県ブロック内から派遣する者。

### 3 中央競技役員派遣にあたる所要経費支給基準

中央競技役員の派遣にあたる所要経費は、原則として全額開催県負担とする。

この場合、1人当たり概ね次の通りとし、各大会における支給基準は大会開催年（冬季大会は開催前年）に日本スポーツ協会と開催県が協議し、決定する。

- (1) 交通費  
原則として、自宅最寄り駅から競技会場地最寄り駅間の往復運賃とし、経済的かつ合理的な通常の経路及び方法により算定し支給する。  
算定にあたっては、開催県自治体の旅費に係る規定等によるものとする。
- (2) 宿泊料金  
各大会時に定められる宿泊料金のうち選手・監督以外の参加者と同一料金を支給する。  
期間は、原則として当該競技日数に2日を加えた日数を限度とする。
- (3) 諸費  
競技役員の業務に従事する期間に要する諸経費を補填するものとして、日本スポーツ協会と開催県が協議して決定した金額を支給する。  
期間は、宿泊料金支給期間に1日を加えたものとする。

### 4 競技役員の役職名及び人数

国体開催基準要項細則に示された施設基準及び参加人員で競技会を開催する場合の役職名と必要最小限の人数は、別紙を基準とする。

<附則>

昭和 53 年 11 月 7 日	制定
昭和 59 年	第 1 次改定
平成 24 年 6 月 1 日	第 2 次改定
平成 27 年 6 月 11 日	第 3 次改定
平成 29 年 3 月 2 日	第 4 次改定
平成 30 年 4 月 1 日	第 5 次改定

## 第 8 1 回国民体育大会県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針

第 8 1 回国民体育大会（以下「大会」という。）の開催に当たり、県及び会場地市町村は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

### 1 県が分担する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び指導に関する業務を分担し、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備・運営に関する業務を分担し、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる県有施設・設備の整備に関する業務を分担し、経費を負担する。

### 2 会場地市町村が分担する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務の計画策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な調査、連絡及び調整に関する業務を分担し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施及び競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備・運営に関する業務を分担し、経費を負担する。
- (3) 競技会場及び練習会場となる市町村有の施設・設備の整備に関する業務を分担し、経費を負担する。

### 3 業務分担、経費負担の細目

県及び会場地市町村の業務分担、経費負担の細目については、別に定める。

## 国民体育大会公開競技実施基準

競技の普及をはじめ、国民のスポーツ推進を図り、生涯スポーツ社会の実現に寄与するため、正式競技以外の競技を対象に、次の条件を満たす競技については、「公開競技」として実施することができる。

### 1. 対象競技

公開競技については、次の条件を満たした競技を対象とする。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）の加盟競技団体の競技であること（準加盟は「公開競技」として実施しない）。
- (2) 当該競技団体の支部組織が、24以上の都道府県において、当該都道府県体育(スポーツ)協会へ加盟していること。

### 2. 実施規模

競技施設及び参加人員の基準については当該競技における全国レベルの大会（日本選手権等）の水準・規模とする。

ただし、参加人員は600人を上限とし、当該開催県と当該競技団体が調整の上、日本スポーツ協会が決定する。

### 3. 実施時期

当該大会開催年度の4月1日以降、大会の会期内で開催することとし、当該開催都道府県と当該競技団体が調整の上、日本スポーツ協会が決定する。

### 4. 実施について

実施を希望する当該競技団体は、次の事項について当該開催県と協議（実施の適否を含む）し、合意を得た上で、正式競技の開催に支障のない範囲で実施すること。

- (1) 競技会の会期（4日間を上限とする）
- (2) 競技会の実施内容及び方法
- (3) 競技会の準備及び運営（原則として、当該競技団体が主導的に行う）
- (4) 開催に係る経費の負担（当該競技団体の自己負担とする）

### 5. 実施決定の時期と申請

当該大会開催地の内定時とし、開催申請書に次の事項を記載の上、当該開催県が日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣あて提出する。

- (1) 実施競技名
- (2) 会場地、会場
- (3) 参加人員
- (4) その他特に必要とする事項

### 6. 企業協賛

別に定める「国民体育大会公開競技における企業協賛について」（81頁）に基づき実施することができる。

### 7. その他

- (1) 総合表彰の積算対象競技としない。
- (2) 都道府県予選会等を実施する場合には、当該競技団体の責任の下で実施する。
- (3) 参加料、参加者旅費等、当該競技会参加に関する経費については、原則として、競技会参加者の自己負担とする。
- (4) 参加者には、大会参加記念章を与えることができる。

### (附 則)

本基準は、平成20年11月12日に制定し、第70回大会より施行する。

本基準は、平成24年8月29日に改定し、第70回大会より施行する。

本基準は、平成27年12月10日に改定し、施行する。

本基準は、平成30年4月1日に改定し、施行する。

# 国民体育大会の公開競技について

## 1 公開競技（7競技）

1. 綱引	2. ゲートボール	3. 武術太極拳	4. パワーリフティング
5. グラウンド・ゴルフ	6. バウンドテニス	7. エアロビック	

## 2 競技の概要

### 1. 綱引

1 チーム8名で、1本の綱を両側から引き合い、その移動を競う。  
時間制限はなく、相手側を4m自分側チームに引き込んだ時点で勝敗が決まる。



### 2. ゲートボール

各5人の2チームの選手が、それぞれ自分のボールをT字型スティックで打ち、決められた順に3つのゲートを通させていき、最後にゴールポールに早く当てることを競う。5人全員が早く上がったチームが勝ちとなる。



### 3. 武術太極拳

太極拳と各種の中国武術、中国拳法の総称。

一定のルールのもとに相手と格闘して勝負を決める（対抗性競技）と、一定の動作を演武して技術水準を評価する（演舞競技）がある。



#### 4. パワーリフティング

全身の筋力を使いバーベルを持ち上げ、その重さを競う競技。  
足の力を試す「スクワット」上半身の力を試す「ベンチプレス」背中と腰の力を試す「デッドリフト」の3種目があり、そのトータル及び種目別の重量により競う。



#### 5. グラウンド・ゴルフ

専用のクラブ、ボール等を使用して、ゴルフのようにホールポストにホールインするまでの打数を競う。



#### 6. バウンドテニス

テニスと同様のルールで、コートサイズはテニスコートの6分の1。シングルス、ダブルスに加え1分間のラリー数を競う「BT ラリー戦」という種目もある。



#### 7. エアロビク

7.0m四方と10m四方の競技エリアを使用し、定められた競技時間の中でエアロビク動作やエレメントと呼ばれる難度別の動作を組み合わせた（ルーティン）で競う。



## 第 8 1 回国民体育大会会場地市町村選定基本方針

第 8 1 回国民体育大会における会場地は、地方スポーツの普及・振興と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨及び第 8 1 回国民体育大会開催基本方針に基づき、次のとおり選定する。

- 1 会場地は、県内それぞれの地域に根ざしたスポーツ文化活動の振興を図るため、地域バランスに配慮して、可能な限り県内各地に分散する。
- 2 同一競技は、同一市町村で行うことを原則とするが、2 市町村以上で開催する場合は可能な限り近隣市町村で行う。
- 3 会場の選定に当たっては、市町村における開催希望、当該希望競技に係る各種競技会の開催実績、開催準備、大会運営、実施競技団体の意向、競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性、その他地域振興等を考慮し、総合的に判断する。

## 国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準

地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等をはじめ、国民のスポーツ推進を図るために、正式競技及び公開競技以外の競技を対象に、次の条件の範囲において、生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から、「デモンストレーションスポーツ」として実施することができる。

### 1. 実施対象

原則として、開催地都道府県体育(スポーツ)協会加盟団体の競技であること。これ以外の競技を実施する場合は、開催地都道府県の特性を生かしたもの、あるいは開催地都道府県民のスポーツ推進のため重点的に実施されているもので、いずれも当該都道府県体育(スポーツ)協会の推薦するものとする。

なお、正式競技、公開競技の開催に支障のない範囲で実施しなければならない。

### 2. 運営について

開催地都道府県競技団体が主管する。

### 3. 参加者の範囲

原則として、開催地都道府県内に居住している者とする。

### 4. 実施決定の時期と申請

当該大会開催地決定時とし、次の事項を記載した実施申請書を公益財団法人日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣あて提出する。

- (1) 実施競技名
- (2) 実施する理由
- (3) 会場地、会場
- (4) 参加人員
- (5) 参加資格
- (6) 実施方法
- (7) その他特に必要とする事項

### 5. 実施時期

当該大会開催年度の4月1日以降、大会の会期内で開催することとし、当該開催県と開催地都道府県競技団体が調整の上、日本スポーツ協会が決定する。

### 6. その他

- (1) 参加者には、大会参加記念章を与えることができる。
- (2) その他の事項については、国体開催基準要項及び同細則に準じる。

### 〈 附 則 〉

本基準は、平成20年11月12日に制定し、第70回大会より施行する。

本基準は、平成23年8月25日に改定し、第70回大会より施行する。

本基準は、平成24年12月20日に改定し、第70回大会より施行する。

本基準は、平成27年12月10日に改定し、施行する。

本基準は、平成30年4月1日に改定し、施行する。

# 福井国体 デモンストレーションスポーツ一覧

子どもからお年寄りまで障がいの有無に関係なく県民の皆さん誰でもが参加できるスポーツです。



競技名	競技会場	お問い合わせ番号	競技日程
少林寺拳法 	福井県立武道館 福井市三ツ屋町8-1-1	0776-50-2504	8月19日(日)
エスキーテニス 	福井市南体育館 福井市下助生田町33-1		9月16日(日)
スティックリング 	福井県営体育館 福井市福町3-20		9月2日(日)
ウォーキング 	敦賀市金ヶ崎緑地および市内コース 敦賀市金ヶ崎町	0770-22-8255	8月19日(日)
	勝山市長尾山総合公園周辺 勝山市村岡町寺尾51-11	0779-88-8128	9月30日(日)
ドッジボール 	敦賀市総合運動公園体育館 敦賀市峯見149-1	0770-22-8255	8月5日(日)
スポーツチャンバラ 	小浜市民体育館 小浜市後瀬町9-38	0770-64-6071	9月16日(日)
真向法 	小浜市まちの駅・旭座 小浜市白鬮111-1		9月2日(日)
サイクリング 	大野市特設サイクリングコース 大野市天神1-1 (大野市役所)	0779-64-4826	8月25日(土)
パラグライダー 	スキージャム勝山エリア 勝山市170-70	0779-88-8128	9月1日(土)
一般体操 	鯖江市総合体育館 鯖江市東鯖江3丁目6-10	0778-53-2260	9月2日(日)
ラージボール卓球 	鯖江市総合体育館 鯖江市東鯖江3丁目6-10		9月9日(日)
インディアカ 	鯖江市スポーツ交流館 鯖江市宮前2丁目9-1		9月2日(日)
スポーツ吹矢 	鯖江市総合体育館 鯖江市東鯖江3丁目6-10		9月8日(土)
カヌーポロ 	北潟湖カヌーポロ競技場 あわら市北潟153-227	0776-73-8033	9月23日(日)
3B体操 	トリムパークかなづ体育館 あわら市山室67-30-1		9月2日(日)
オリエンテーリング 	福井県立芦原青年の家 あわら市北潟153-227		9月16日(日)
シルバーソフトバレーボール 	越前市AW-1スポーツアリーナ (武生中央公園総合体育館) 越前市高瀬2丁目8-23	0778-22-3951	9月9日(日)
武術太極拳 	南越中学校体育館 越前市野岡町28-4		9月2日(日)
バウンドテニス 	三国体育館 坂井市三国町中央1丁目6-2	0776-50-2643	9月2日(日)
エアロビック 	春江中学校体育館 坂井市春江町江留中15-15		9月2日(日)
バトン	坂井中学校体育館 坂井市坂井町上新庄28-21		8月26日(日)



競技名		競技会場	お問い合わせ番号	競技日程
ディスクゴルフ		坂井市海浜自然公園ディスクゴルフコース 坂井市三国町安島36-72	0776-50-2643	9月16日(日)
ドッチビー		三国体育館 坂井市三国町中央1丁目6-2		8月26日(日)
ミニバスケットボール		永平寺緑の村ふれあいセンターアリーナ 吉田郡永平寺町山10-1	0776-61-3943	9月2日(日)
		松岡中学校体育館 吉田郡永平寺町松岡吉野堺61-10-1		
		御陵小学校体育館 吉田郡永平寺町松岡兼定島39-15		
		松岡小学校体育館 吉田郡永平寺町松岡神明3丁目132		
		上志比中学校体育館 吉田郡永平寺町兼住波第16号47番地		
		上志比小学校体育館 吉田郡永平寺町兼住波26-15		
ウッズスポーツ		池田中学校体育館(池田町民体育館) 今立郡池田町福荷20-14	0778-44-8006	9月2日(日)
ソフトバレーボール		南条小学校体育館 南条郡南越前町東大道19-54	0778-47-8005	9月9日(日)
		南条中学校体育館 南条郡南越前町東大道32-8		
		南条勤労者体育センター 南条郡南越前町錆物師45-14-6		
マレットゴルフ		レインボーパーク南条(マレットゴルフ場) 南条郡南越前町牧谷37-6-2	0778-47-8005	9月1日(土)
還暦軟式野球		桜橋総合運動公園野球場 南条郡南越前町赤萩38-1		10月6日(土)
		南条グラウンド 南条郡南越前町東大道23-12(南越前町役場横)		
6人制ホッケー		福井県立ホッケー場 丹生郡越前町朝日22-35	0778-34-8701	9月2日(日)
ペタンク		織田中央公園グラウンド 丹生郡越前町下河原37-16-6		9月2日(日)
ボート(ローイングエルゴメーター)		美浜町総合運動公園体育館 三方郡美浜町久々子26-30	0770-32-6715	8月5日(日)
キッズトライアスロン		若狭和田特設会場 大飯郡高浜町安土124-3(和田小学校)	0770-72-7711	9月2日(日)
ビーチラグビー		若狭和田ビーチ 大飯郡高浜町和田		9月2日(日)
ママさんバレー		おおい町総合運動公園体育館 大飯郡おおい町成和2-1-1	0770-77-1167	9月2日(日)
ゲートボール		若狭町多目的交流広場「若狭さとうみパーク」 三方上中郡若狭町北前川26-10	0770-45-9112	10月7日(日)
グラウンド・ゴルフ		若狭町多目的交流広場「若狭さとうみパーク」 三方上中郡若狭町北前川26-10		10月6日(土)
		三方グラウンド 三方上中郡若狭町中央1-4		